



平成29年6月19日

各 位

会社名 株式会社 池田泉州ホールディングス
 代表者名 取締役社長 藤田 博 久
 (コード番号 8714 東証第1部)
 問合せ先 企画部長 入江 努
 (TEL 06-4802-0013)

(訂正)「定款の一部変更に関するお知らせ」の一部訂正について

平成29年5月12日付で公表しました「定款の一部変更に関するお知らせ」について、一部訂正いたしますので、下記のとおりお知らせします。

記

訂正内容 (訂正箇所は、二重下線を付して太字で表示しております。)

(訂正前)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。 1. 銀行、その他銀行法により子会社とすること <u>が</u> できる会社の経営管理 2. <u>その他</u> 前号の業務に <u>附</u> 帯関連する一切の <u>業務</u> (新設)	(目的) 第2条 当社は、銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。 1. 銀行、その他銀行法により子会社とすること <u>が</u> できる会社の経営管理 2. 前号の業務に <u>附</u> 帯関連する一切の <u>業務</u> 3. <u>前二号に掲げる業務のほか銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務</u>

(訂正後)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。 1. 銀行、その他銀行法により子会社とすること <u>の</u> できる会社の経営管理 2. <u>その他</u> 前号の業務に <u>付</u> 帯関連する一切の <u>事業</u> (新設)	(目的) 第2条 当社は、銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。 1. 銀行、その他銀行法により子会社とすること <u>の</u> できる会社の経営管理 2. 前号の業務に <u>付</u> 帯関連する一切の <u>事業</u> 3. <u>前二号に掲げる業務のほか銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務</u>

以上